

寒河江市選挙管理委員会告示第41号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における寒河江市開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法第63条及び第65条の規定により、次のとおり決定する。

令和7年7月15日

寒河江市選挙管理委員会
委員長 高橋 達也

- 1 場 所 寒河江市市民文化会館
 寒河江市大字西根字石川西333番地
- 2 日 時 令和7年7月20日 午後8時00分